

1. 議長の選出

- ・水島司会員を議長に選出した。

2. 2014年－15年度活動報告と2015－16年度活動方針について

・大東文化大学を会場とした第27回全国大会が約150名の参加者を得て滞りなく終了したことが、井上貴子同大会実行委員会事務局長から報告された。

・和文雑誌『南アジア研究』第26号の刊行と第27号編集の進捗状況が、論文・研究ノート枚数制限の75枚への緩和をはじめとする投稿規定・執筆要領改訂の予定とあわせて、佐藤隆広和文雑誌編集委員長から報告された。

・英文雑誌 *International Journal of South Asian Studies*, Vol. 7 の刊行と Vol. 8 編集の進捗状況が、国際的情報発信強化の一環として *Advisory Committee* を設置すること、それに伴い編集委員会内規の改正を予定していること、また、Vol. 4 までのバックナンバーをPDF化して学会HPに電子的公開するための準備を進めていることとあわせて、小田尚也英文雑誌編集委員長から報告された。

・定例研究会、月例懇話会、修論博論発表会等の活動状況が、市民講座開催とあわせて、事務局長から報告された【資料1参照】。2015－16年度も諸活動を継続することが確認され、修論博論発表会に対しては旅費等を支援する予定であることが押川文子理事長から報告された。

・英文叢書・刊行助成事業として2014－15年度に採択した1件について、助成金の支払いを行ったことが、英文叢書・刊行助成委員長に代わって近藤則夫委員から報告された【資料2参照】。

・学会ホームページが、2014年12月に更新されたことが、情報担当の杉本浄常務理事から報告された。

2. 規定・内規等の改正について

・「日本南アジア学会英文叢書・刊行助成に関する事項」改正について、助成対象図書の出版を原則として助成決定から2年以内に求めることなどの主な変更点を、英文叢書・刊行助成委員長に代わって近藤則夫委員が説明した【資料3参照】。

3. 2014年10月から2015年9月末迄の退会者と復・休会者、(再)入会希望者について

- ・退会者と会費滞納による退会者、休会者、復会者について事務局長が報告した。
- ・全ての入会・再入会希望を承認した【以上、資料4参照】。

4. 2015年－16年度の各種委員会の構成について

- ・理事会・常務理事会と各種委員会の構成が、事務局長から報告された【資料5参照】。

5. 海外向け南アジア研究者情報の提供について

- ・海外の研究者に向けて希望する会員の情報を学会 HP で提供する方針と方法の概略について、国際交流担当の子島進常務理事が説明した【資料6参照】。

6. 日本南アジア学会会則の改訂について

- ・常務理事会の構成を定める条項の文言を実態に合わせる改訂を承認した【資料7参照】。

7. 「倫理綱領」等の制定について

- ・「倫理綱領」案と、関連する「日本南アジア学会倫理委員会内規」案、「人権と倫理に関する相談員に関する申し合わせ」案について押川理事長から説明があり、2016年3月末までを目途に会員から意見を募ったうえで最終案を作成し2016年4月に理事会で審議・承認すること、2016－17年度から倫理委員会と相談員を発足させることを承認した【資料8参照】。

8. 「物品等の調達に関するガイドライン」の制定について

- ・原案について事務局長から説明があり、理事会・総会等が出された意見を勘案した最終案を総会終了後に速やかに作成し理事会で審議・承認することを承認した【資料9参照】。

10. 2014－15年度会計報告、同会計監査報告について

- ・一般会計、特別会計ともに承認した【資料A、B参照】。

11. 第27回全国大会（大東文化大学）会計報告、同会計監査報告について

- ・承認した【資料C参照】。

12. 2015－16年度一般会計予算案について

- ・基金準備金からの120万円繰入を含む予算案を承認した【資料D参照】。
- ・諸事業や年会費の見直しを常務理事会で検討することが理事長より提案され、承認した。

13. 第29回全国大会（2016年）開催校について

- ・神戸市外国語大学を会場として9月最終週に、同大学との共催で開催すること、大石高志理事を中心とした実行委員会が組織されることが、理事長から報告された。
- ・開催校の大石高志会員から挨拶があった。

14. 第5回日本南アジア学会賞授賞式

・山下博司選考委員長による講評、押川理事長からの賞状と副賞の授与に続いて、受賞作品の著者である置田清和、小原優貴、鈴木晋介、拓徹の各氏（50音順）から挨拶があった。

資料1：2014年10月－2015年9月年度日本南アジア学会セミナー・研究会等の活動状況
◎月例懇話会

第60回

日時：2014年11月5日（水）18：00～20：00

場所：東京外大本郷サテライト8階会議室

発表者：平山雄大（早稲田大学教育総合研究所）

題目：第1次5ヵ年計画開始以前のブータンにおける近代学校の類型とその対照的特徴

第61回（南・西アジア文化照光会議と共催）

日時：2015年1月17日（土）14：00～17：00

場所：東京外大本郷サテライト8階会議室

発表者①：小西公大（東京外国語大学現代インド研究センター）

題目①：魅惑のライム／ニンブーダーと愛のかたち

発表者②：村山和之（中央大学・和光大学兼任講師）

題目②：赤いハヤブサ／マスト・カランドルの飛翔

第62回

日時：2015年2月4日（水）18：00～20：00

場所：東京外大本郷サテライト8階会議室

発表者：田畑和輝（東海大学大学院文学研究科文明研究専攻）

題目：ジャエパール・シンとジャールカンド運動

第63回

日時：2015年4月22日（水）18：00～20：00

場所：東京大学本郷キャンパス法文1号館2階216教室

発表者：嘉藤慎作（東京大学大学院人文社会系研究科アジア文化研究専攻）

題目：17世紀インド洋西海域の国際交易港市スーラトと後背地—海上交易がもたらした影響—

第64回

日時：2015年7月14日（火）18：00～20：00

場所：東京大学本郷キャンパス法文1号館2階216教室

発表者：岡山誠子（東京大学大学院総合文化研究科地域文化専攻修士課程）

題目：1980年代後半のインド・グジャラート州における国民会議派とムスリム・コミュニティ—政治参加手段の喪失をめぐって—

第 65 回

日時：2015 年 7 月 22 日（水）18：00～20：00

場所：東京大学本郷キャンパス法文 1 号館 2 階 217 教室

発表者：相川愛美（PhD Course in Department of History, Faculty of Social Sciences,
University of Delhi）

題目：現代インドにおける女神（サティ）崇拝と共同体の動態—シェーカーワーティー
地域におけるサティ寺院を中心に—

◎南アジア関係修論・博論発表会

第 10 回（2014 年度）

日時：2015 年 4 月 4 日（土）10：00～17：30

場所：京都大学本部キャンパス（吉田キャンパス）総合研究二号館 4 階 AA447 号室

<修士論文の部>

増木優衣（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）「現代インドのダリト差別と
水洗トイレ普及運動—ラージャスターン州における清掃人カーストの事例から—」

山中奈奈美（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）「バングラデシュにおける
聴覚障害者をめぐる状況とコミュニケーション問題—農村地域での孤立の克服—」

清野佳奈絵（聖心女子大学大学院文学研究科）「強いネットワークの強くなき—イタリ
アに暮らすバングラデシュ人移民の上昇要因とライフコース—」

<博士論文の部>

斉藤茜（京都大学文学研究科インド古典学）“Word and its Perception: A Study of the
Sphotasiddhi of Maṇḍanamiśra”

山下里香（東京大学東洋文化研究所・日本学術振興会特別研究員 PD）「関東首都圏におけ
る在日パキスタン人バイリンガル児童の多言語使用—コードスイッチングとスタイル
シフトをめぐって—」

CHOKSI, Nishaant（The University of Tokyo / Japanese Society for the Promotion of
Science）“Scripting autonomy: script, code, and performance among Santali
speakers of eastern India”

澁谷俊樹（慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻）「インド・西ベンガル州の祭礼を
めぐる文化人類学的研究—カルカッタの女神祭祀のネットワークを中心に—」

◎日本南アジア学会九州支部研究会

12 月定例研究会

日時：2014 年 12 月 6 日（土）13:30～17:00

会場：九州大学教育学部会議室（教育学部棟 1 階）

発表者①：片岡啓（九州大学）

題目①：クマーリラの聖典論—写本蒐集から殺生まで—

発表者②：鹿毛理恵（佐賀大学）

題目②：スリランカにおける家事労働者の国際移動—ジェンダーをめぐる政治経済学的再考—

6月定例研究会

日時：2015年6月6日（土）13:30～17:00

会場：九州大学教育学部会議室（教育学部棟1階）

発表者①：日下部達哉（広島大学）

題目①：現代南アジアにおけるムスリムネスの創造とその普及プロセス

発表者②：古田弘子（熊本大学）

題目②：スリランカの障害、教育とジェンダー—高等教育を受けた障害者に焦点をあてて

◎市民講座「グローバル化する世界の中のインド—モーディー—新政権の行方—」

（人間文化研究機構現代インド地域研究プロジェクト共催）

日時：2014年10月11日（土）14時～17時

場所：東京大学本郷キャンパス 法文2号館（文学部）2番大教室

中溝和弥（京都大学）「インド民主主義の危機—多数派支配の恐怖—」

内川秀二（専修大学）「工業化は加速化するのか—新政権の経済政策—」

堀本武功（京都大学）「モーディー外交の行方—右翼的でプラグマティックな方向性か—」

資料2：英文叢書・刊行助成対象出版物（支払完了）

編著者：YANAGISAWA, Haruka

表題：*Community, Commons and Natural Resource Management in Asia: Past and Present*

出版社：NUS Press (National University of Singapore Press)

資料3：「日本南アジア学会 英文叢書・刊行助成(JASAS Grant for Publication Program)

に関する事項」改正案（2015年9月22日常務理事会〈メール審議〉改正承認）

（略）

資料4：「2014/15年度入退会者名簿」（50音順、敬称略）

（退会）21名

（年会費滞納による退会）2名

- (休会) 2名 (氏名略)
- (入会) 29 (氏名略)
- (復会) 1 (氏名略)
- (再入会) 1 (氏名略)

資料5：2015-16年度日本南アジア学会理事・各種委員名簿（敬称略）

◆理事（任期4年） 《 》常務理事（任期2年、2014.10～2016.9）

[北海道・東北地区]《三輪博樹》（現在は中部・北陸地区）（2012.10～2016.9）、《山下博司》（2014.10～2018.9）

[関東地区]《栗屋利江》、井坂理穂、《押川文子》、《黒崎卓》、志賀美和子、《杉本浄》、丹羽京子（以上、2012.10～2016.9）、伊豆山真理、《内川秀二》、絵所秀紀、木曾順子、《近藤則夫》、《子島進》、《山田桂子》（2014.10～2018.9）

[中部・北陸地区] 引田弘道、和田壽弘（以上、2012.10～2016.9）、安藤充、三田昌彦（以上、2014.10～2018.9）

[関西地区] 宇佐美好文、《田辺明生》、長崎暢子、中谷哲弥、山根聡（以上、2012.10～2016.9）、石坂晋哉、大石高志、《長崎広子》、《中溝和弥》、三尾稔（2014.10～2018.9）

[中国・四国地区]《岡橋秀典》、ケシャブ・ラル・マハラジャン（2012.10～2016.9）外川昌彦（2014.10～2018.9）

[九州地区] 石上悦朗（2012.10～2016.9）《喜多村百合》（2014.10～2018.9）

◎和文雑誌編集委員（任期2年） * 委員長（14.10～）

（退任）井上貴子（09.10～15.9）、岩谷彩子（11.10～15.9）

（留任）伊藤融、馬場紀寿、三輪博樹（以上、10.10～）、木曾順子（12.10～）、溜敏和、山口しのぶ（以上、14.10～）

（再々任）佐藤隆広*、志賀美和子（以上、11.10～）

（新任）中谷純江

◎英文雑誌編集委員（任期2年） * 委員長（14.10～）

（留任）伊豆山真理、大石高志、片岡啓、谷口晋吉（以上、10.10～）、井坂理穂、外川昌彦、広瀬崇子、山根聡、脇村孝平（以上、12.10～）、小田尚也*、二宮文子（以上、14.10～）

◎英文叢書・刊行助成委員（任期2年） * 委員長（12.10～）

（留任）神田さやか*（10.10～）、小松久恵（14.10～）

（再任）近藤則夫、沼田一郎（以上、13.10～）

◎監査（任期2年）

(留任) 鈴木正崇、宮本久義 (以上、14.10～16.9)

◎月例懇話会担当

(退任) 小西公大 (～15.3) (留任) 梅村絢美、澤田彰宏 (新任) 小川道大 (15.4～)

資料 6 : 「海外向け南アジア研究者情報の提供について」(案)

常務理事会 押川文子

日本南アジア学会の国際化も、海外学会との連携、英文雑誌刊行、英文出版支援、全国大会における英語セッション等、かなり拡大してきました。さらに、今年度から、日本学術振興会とインド社会科学審議会 (ICSSR) およびインド歴史研究審議会 (ICHR) の連携事業 (二国間交流事業) が実現し、公募もスタートしています。

詳細は、日本学術振興会 HP (二国間交流事業) をご覧ください。

https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_h28_5.pdf

このような共同プロジェクトをさらに促進していくために、任意参加による「日本の南アジア研究者情報」を学会 HP 上に掲載することを、常務理事会では検討してきました。

二国間交流事業に関しても、インド側研究者から日本側カウンターパートを探すために研究者情報がほしいといった要望があります。日本学術振興会からは、制度継続のためには多くの南アジア研究者の積極的な関与が必要との示唆を受けています。

今回提案する案は、「希望する会員」の研究者情報を、学会 HP 上に掲載するというものです。最初は少人数でもよいので、なるべく早く開始したいと考えています。希望者は、〇〇@〇〇までメールでご連絡ください。皆様のご参加をお待ちしています。

記入例

Name	Affiliation	Field of Research	Research Area(s)	Research Interests/ Key words	e-mail/ URL
Susumu NEJIMA	Professor, Department of Regional Development Studies, Toyo University, Tokyo	Cultural Anthropology	Pakistan, India, and Nepal	South Asian NGOs, Japanese NGOs working in South Asia, Fair Trade between Japan and South Asian countries.	nejima@toyo.jp

資料 7 : 会則改訂 (2015 年 9 月 15 日常務理事会承認)

【現行】

【前略】

12. (理事会および常務理事会)

- i. 理事会は、理事長および理事から構成される。
- ii. 常務理事会は、理事長、常務理事、および理事長が会員中より指名する事務局長から構成され、機関紙の編集長およびその代理は必要に応じて出席できるものとする。

【後略】

【改正案】

【前略】

12. (理事会および常務理事会)

- i. 理事会は、理事長および理事から構成される。
- ii. 常務理事会は、理事長、常務理事、および理事長が会員中より指名する事務局長から構成され、本会の事業を遂行するために設置された委員会の長およびその代理は必要に応じて出席できるものとする。

【後略】

資料 8:「日本南アジア学会 倫理綱領」(案) 付「日本南アジア学会倫理委員会内規」(案)、
「人権と倫理に関する相談員に関する申し合わせ」(案)

日本南アジア学会 倫理綱領

策定の趣旨と目的

本綱領は、日本南アジア学会（以下、「本会」と呼ぶ）の運営、および本会の会員（以下、「会員」と呼ぶ）が個人、あるいは組織の一員として実施する研究教育、研究成果の公開・社会還元、社会活動などを含む、南アジア研究にかかわるすべての活動において、遵守すべき基本的な倫理を確認することを目的として策定する。また、なんらかの倫理綱領違反の疑義が生じた場合の申立て方法や本会の対応手順を明確化し、倫理遵守を実質的に保証することも目的とする。

本会は、南アジア地域を対象とする広範な領域の研究の交流と促進を目的とする組織であり、研究倫理と人権を尊重し、年齢、ジェンダー、思想信条、職階、出自などを理由とする差別や抑圧のない学会となること希求して、この綱領を定める。

1. 遵守すべき基本的な倫理

- ①調査研究のすべての段階において、その公正な実施に留意し、調査対象者など調査に関わる人々の人権を尊重する。とくに調査研究において得られた個人情報取り扱いについては、十分に注意する。
- ②複数で行う研究においては、共同研究者や研究補佐者の研究を尊重し、役割分担や責任の所在、および成果公表における著作権等について十分な合意を形成するとともに、成果公開にあたってはそれぞれの貢献を適切に明示する。

- ③研究成果の公表にあたっては、先行研究の引用や参考文献表記に関して、剽窃や盗用を行わないなど、学術研究において一般的に認められているルールやマナーを遵守する。また、データの改竄、捏造、二重投稿を行ってはならない。
- ④研究成果の公表にあたっては、刊行物の著作権、出版社のもつ各種権利など、関係する諸権利を尊重し、必要な了承を得る。
- ⑤本会の運営、および会員の実施する調査研究と成果公開においては、資金の適正な使用に常に留意し、不正行為を行わない。
- ⑥本会の運営、および活動にあたっては、会員および関係者の人権と自主性を常に尊重し、あらゆる領域で差別や抑圧が生じないように十分に留意する。
- ⑦本会の運営、および活動にかかわる意思決定は、所定の手順を遵守し、必要な記録を残して会員に公開する。

2. 倫理にかかわる問題への対応

- ①本会に倫理委員会および相談員を設置する。倫理委員会に関わる事項については内規、相談員にかかわる事項については申し合わせを定める。
- ②倫理に関する被害や疑義が生じた場合は、相談員に相談することができる。
- ③倫理に関する申し立ては倫理委員会委員長が受付け、倫理委員会が必要な調査および対応を検討したのち、常務理事会において学会としての対応を決定する。
- ④倫理にかかわる問題の申し立ては、申立人（被害者 [会員および非会員]、被害の状況を知る会員、および被害者が指名するその他の者 [会員および非会員]）が行うことができる。被申立人は、学会活動全体に関する事項は本会の理事長、それ以外は該当する会員（個人もしくは複数人）とする。
- ⑤倫理にかかわる問題への対応においては、被害者の意向を尊重するとともに、関係者の人権と個人情報保護に十分な配慮のもとに行う。

以上

日本南アジア学会倫理委員会内規

(略)

人権と倫理に関する相談員に関する申し合わせ

(略)

資料9：「物品等の調達に関するガイドライン」(案)

(目的)

1. このガイドラインは、日本南アジア学会の調達に関する基準を定め、適正かつ効率的な調達を図ることを目的とする。

(統括)

2. 理事長は、調達に関する業務を統括する。
3. 事務局長は、会計の事務責任者として理事長を補佐し、調達業務全般の実施に当たる。
(契約の実施)
4. 売買その他の契約は、理事長が行うものとする。
(随意契約)
5. 契約は随意契約による。
(見積り書の徴取)
6. 予定価格が100万円を超える場合においては、原則として二人以上の者から見積書を徴取しなければならない。
(契約書の作成)
7. 契約を行うときは、契約の目的、契約金額、その他履行に関する必要な条項を記載した契約書を作成しなければならない。
8. 契約金額が100万円を超えない場合、前条の規定にかかわらず、契約書の作成を省略することができる。
(内部監査)
9. 理事長は、調達の適正を期するため、総務・会計担当の常務理事に監査を行わせるものとする。

以上

資料 A：一般会計 2014-2015 年度決算（案）（省略）

資料 B：基金準備金特別会計 2014-15 年度決算（案）（省略）

特別事情基金 2014-15 年度決算（案）（省略）

資料 C：第 27 回全国大会（2014 年度 於大東文化大学）決算報告書（省略）

資料 D：一般会計 2015-16 年度予算（案）（省略）